
在シカゴ日本国総領事館Eメールマガジン

《第 170 号》 11/5/2018

◎目次

1. 在留確認調査への協力をお願い
2. 領事サービス向上・改善のためのアンケート調査への協力をお願い
3. 平成 30 年秋の外国人叙勲
4. 領事出張サービスのお知らせ
5. 日本関連文化事業のお知らせ
6. 休館日のお知らせ

=====

1. 在留確認調査への協力をお願い

=====

当館では、毎年 10 月 1 日に管内にお住まいの日本人の方の在留調査を実施しています。現在、電子メールや電話等による在留確認を実施していますので、ご協力をお願いします。本件調査の結果は、緊急時の連絡や安否確認を迅速に行うことを目的とする他、今後の領事政策の立案等のための重要な基礎資料として活用されます。

=====

2. 領事サービス向上・改善のためのアンケート調査への協力をお願い

=====

当館では、管内にお住まいの皆様から、毎年領事サービスに対する評価、ご意見、ご要望を伺い、領事サービスの向上と改善に取り組んでいます。本年も 11 月 1 日から 30 日迄の間アンケート調査を実施しています。調査にご協力いただける方は、以下のリンクをクリックしてアンケートにお答えください。

<https://www.enq.ezairyu.mofa.go.jp/m/8720994dd51cacfa9ea595d6a901cef>

=====
3. 平成 30 年秋の外国人叙勲
=====

11 月 3 日、本年秋の外国人叙勲受章者が発表され、旭日章・瑞宝章を合わせて 135 名の方々が受章されました。当館管轄州からは、アレクサンダー・ダートカ氏（旭日小綬章、ウィスコンシン州在住）、ミルトン・ニシェック氏（旭日双光章、ウィスコンシン州在住）及びラリー・イングラム氏（旭日単光章、インディアナ州在住）の 3 名が受章いたしました。詳しくは、下記リンクの当館プレスリリースをご覧ください。

当館プレスリリース：

<https://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/files/000416050.pdf>

=====
4. 領事出張サービスのお知らせ
=====

領事出張サービスを下記のとおり実施する予定です。出張サービスでは、在外選挙人名簿登録申請のほか、旅券の申請・交付、在留届（変更届）、各種証明の申請、戸籍・国籍に関する届出を取り扱っています。

10 月 11 日（木） ミネソタ州イーガン（旅券仮申請受付期限：9 月 27 日）

<http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/files/000386234.pdf>

10 月 21 日（日） ウィスコンシン州フランクリン（旅券仮申請受付期限：10 月 5 日）

<http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/files/000386235.pdf>

11 月 7 日（水） ネブラスカ州オマハ（旅券仮申請受付期限：10 月 24 日）

<http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/files/000386236.pdf>

11 月 28 日（水） インディアナ州プレインフィールド（旅券仮申請受付期限：11 月 14 日）

<http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/files/000386237.pdf>

12 月 12 日（水） ミズーリ州カンザスシティ（旅券仮申請受付期限：11 月 28 日）

<http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/files/000395074.pdf>

2019 年(平成 31 年)

1 月 20 日（日） ミズーリ州セントルイス（旅券仮申請受付期限：1 月 4 日）(NEW)

<https://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/files/000415403.pdf>

2 月 21 日（木） ウィスコンシン州マディソン（旅券仮申請受付期限：2 月 7 日）(NEW)

<https://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/files/000415408.pdf>

上記の他、3月にはインディアナ種プレーンフィールド及びミネソタ州イーガンで出張サービス
を予定しています。具体的な日時・場所については、決定次第当館ホームページおよび本メールマガジン
でお知らせします。

=====

5. 日本関連文化事業のお知らせ

=====

(1) 写真展「Signs of the Intangible 隠し身のしるし」(イリノイ州シカゴ市)

伎楽・舞楽, 能から舞踏といった1400年にわたる日本のパフォーマンス・アーツをテーマとした
写真展を開催します。11月13日(火)には写真家によるトークイベントが行われます。

(ア) 日時

(a) 写真展: 11月1日(木)~28日(水) 午前9時15分~午後5時(月・火・木・金)、
午前9時15分~午後6時(水) ※土日及び祝祭日は閉館

(b) 写真家によるトークイベント: 11月13日(火) 午後6時~

(イ) 場所: 在シカゴ総領事館広報文化センター(Japan Information Center, Olympia Centre #1000,
737 North Michigan Avenue, Chicago, IL 60611)

(2) アジアン・ポップアップ・シネマ(イリノイ州シカゴ市)

アジア各国の映画賞受賞作品を中心に上映していくアジアン・ポップアップ・シネマで、以下の
日本映画が上映されます。詳細は以下のURLをご覧ください。

<https://www.asianpopucinema.org/>

(ア) 「Asian Three-Fold Mirror: Reflections アジア三面鏡」(2017年、行定勲監督他)

(a) 日時: 11月3日(土) 午後1時~

(b) 場所: Illinois Institute of Technology (IIT) (10 W 35th St, Chicago, IL 60616)

(イ) 「Happy Hour ハッピーアワー」(2016年、濱口竜介監督)

(a) 日時: 11月11日(日) 午後1時~

(b) 場所: Screening Room at Ambassador Hotel (1301 N State Pkwy, Chicago, IL 60610)

(ウ) 「One Cut of the Dead カメラを止めるな!」(2018年、上田慎一郎監督)

(a) 日時: 11月14日(水) 午後7時~

上演後に主演俳優・濱津隆之氏によるトークショーが行われます。

(b) 場所: AMC River East 21 (322 E Illinois St, Chicago, IL 60611)

(3) 浮世絵展「Painting the Floating World: Ukiyo-e Masterpieces from the Weston Collection」

(イリノイ州シカゴ市)

シカゴ美術館で浮世絵展が開催されます。ロジャー・ウェストン所蔵の浮世絵コレクションが公開されるのは全米初となります。詳細は以下の URL をご覧ください。

<https://www.artic.edu/exhibitions/2823/painting-the-floating-world-ukiyo-e-masterpieces-from-the-weston-collection>

(ア) 日時：11月4日(日)～1月27日(日) *感謝祭、クリスマス、元日は休館
午前10時30分～午後5時(木曜は午後8時まで)

(イ) 場所：シカゴ美術館(Art Institute of Chicago, 111 S Michigan Ave, Chicago, IL 60603)

=====

6. 休館日のお知らせ

=====

今月の当館休館日は以下のとおりです。

11月12日(月) ベテランズデイ(振替休日)

11月22日(木) サンクスギビングデイ

11月23日(金) ブラックフライデイ(勤労感謝の日)

休館日には領事窓口、広報文化センター、電話での応対等、通常業務は行っておりませんが、日本人の関与する事件・事故や、その他緊急の用件がある方は、当館代表電話(312-280-0400)に電話し、音声に従って操作して頂きますと、緊急電話受付につながります。

総領事館の休館日は、1年間の総休館日数が日本国内の官公庁と同数になるよう、米国と日本の祝日を調整して決めています。年間を通じた休館日をお知りになりたい方は、当館ホームページをご覧ください。

http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/about_main_j.html#about_closed

=====

◆在留状況・連絡先等の変更があった場合◆

在シカゴ日本総領事館では、テロや大規模災害などの緊急事態発生時等に日本人の皆様には直ちに情報の提供ができるよう、在留届を提出して頂いた方の在留状況・連絡先等の確認を行っています。転居やご帰国などにより在留届に記載された事項(住所、電話番号、メールアドレス、家族構成等)に変更があったものの、未だ当館へ変更届を提出していない方は、氏名(漢字およびローマ字)と生年月日を明記の上、変更事項を当館までご連絡下さい。

変更の届出を行っていないと、在留状況等を確認することができず、緊急事態発生時等に当館か

ら情報の発信が行えませんので、必ず変更の届出を行うようお願いします。

◆パスポートの有効期間をご確認下さい◆

パスポートの申請から交付までには時間を要しますので、日頃から現在お持ちのパスポートの有効期間をご確認の上、早めの手続きをお願いします。パスポートを含む当館の領事業務につきましては、当館ホームページをご覧ください。

http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/con_main_j.html

<受信中止・Eメールアドレスの変更>

http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/emailchange.html

<バックナンバー>

http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/backnumber.html

<在シカゴ日本国総領事館>

E-mail: ryoji1@cg.mofa.go.jp

URL: http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

Tel: 312-280-0400

Fax: 312-280-9568
